

熊谷市農業委員会 第 2 回総会議事録

令和 6 年 9 月 2 7 日（金）
熊谷市農業委員会

熊谷市農業委員会第2回総会議事録

1 開会・閉会の日時及び場所

- (1) 開会の日時 令和6年9月27日（金）午後2時00分
 (2) 閉会の日時 令和6年9月27日（金）午後3時20分
 (3) 場 所 めぬま農業研修センター2階大会議室

2 会議を組織する委員の定数

- (1) 定員数 47名（農業委員19名 農地利用最適化推進委員28名）
 (2) 現在数 47名（農業委員19名 農地利用最適化推進委員28名）

3 出欠席の状況及びその氏名 下記のとおり

- (1) 出席数 45名
 (2) 欠席数 2名

農業委員

議席	出欠	氏 名	議席	出欠	氏 名
1	出	塚田 修	11	出	戸森 貫一
2	出	笛木 清	12	出	森田 豊
3	出	栗原 一森	13	出	千葉 義浩
4	出	坂本 三郎	14	出	関口 裕美
5	出	田中 輝久	15	出	権田 久男
6	出	菊地 修一郎	16	出	夏目 亮一
7	出	吉田 正己	17	出	関根 一三
8	出	福田 和行	18	出	金井 和夫
9	出	西田 茂夫	19	出	大島 正
10	出	水野 薫			

農地利用最適化推進委員

議席	出欠	氏 名	議席	出欠	氏 名
1	出	中嶋 儀臣	1 5	出	笠原 猛
2	出	根岸 勇	1 6	出	小林 言孝
3	出	名野 博明	1 7	出	水野 照夫
4	出	伊藤 由行	1 8	出	小崎 信明
5	出	高橋 文雄	1 9	出	門叶 和男
6	出	中村 安浩	2 0	欠	長谷川 隼男
7	欠	稲村 文男	2 1	出	村山 努
8	出	井瀬 伝栄	2 2	出	青木 大輔
9	出	東 幸好	2 3	出	川田 雄一
1 0	出	漆原 秋夫	2 4	出	原田 知子
1 1	出	栗原 加津男	2 5	出	若山 美奈子
1 2	出	中島 正樹	2 6	出	中川 登美夫
1 3	出	石平 伸一	2 7	出	林 和弥
1 4	出	小澤 好則	2 8	出	茂木 秀孝

4 議 事

(1) 議 案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について

議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について（一時転用）

議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について

議案第7号 令和7年度熊谷市農業施策に関する意見書（案）について

(2) 報 告

報告事項(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告事項(2) 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告事項(3) 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告事項(4) 農地法第18条第6項の規定による通知について(合意解約)

報告事項(5) 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による届出について(2a未満の農業用施設)

報告事項(6) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

報告事項(7) 引き続き特定貸付けを行っている旨の証明について

5 招 集 者 熊谷市農業委員会会長 夏目 亮一

6 議事進行状況 別紙のとおり

事務局次長	皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から熊谷市農業委員会第2回総会を開会いたします。 それでは、はじめに夏目会長より、御挨拶をいただきます。
夏目会長	（ 夏目会長挨拶 ）
事務局次長	ありがとうございました。 以降、進行につきましては、熊谷市農業委員会総会会議規則第4条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、夏目会長にお願いいたします。
議 長	それでは、着座のまま会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 はじめに、本日の総会の委員の出席者数につきまして、事務局より報告をお願いします。
事務局	本日の出席は、農業委員は19名中19名であります。また、農地利用最適化推進委員については28名中26名でございます。
議 長	事務局より報告がありましたとおり、農業委員の過半数が出席しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の総会は成立しました。 続きまして、議事録署名委員の選出及び書記の任命について、お諮りいたします。いかが取り計らいましょうか。 （ 議長一任の声あり ） 議長一任の声がありました。 それでは、議事録署名委員につきましては、 3番 栗原 委員、 4番 坂本 委員 をお願いいたします。 また、書記には事務局職員を指名します。 それでは議事に入ります。 本日、審議いたします案件は、 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第4号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について（一時転用）

事務局	全体の説明に戻ります。議案番号１については、譲受人の経営する全ての農地は適正に管理されており、機械の保有状況、従事日数から、今後についても効率的に利用されていくものと思われ、農地法第３条第２項の各号については、許可要件の全てを満たしております。議案番号２については、前述のとおり農地法第３条第２項第１号に該当するため、許可要件を満たしておりません。 説明は以上となります。御審議の程、よろしくお願いいたします。
議 長	事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等がありますか。
事務局	特にございません。
議 長	それでは、事務局説明にもあったとおり、議案番号２については、〇〇〇〇地があるとのことですので先に審議いたします。議案番号２について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。 （ なしの声 ） 特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第１号における議案番号２について、本案を許可するに賛成の委員の挙手を求めます。 （ 挙手なし ） 挙手なしです。 よって、本案については、不許可とすべきものと決しました。 続きまして、議案番号１について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。 （ なしの声 ） 特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第１号における議案番号１について、本案を許可するに賛成の委員の挙手を求めます。 （ 挙手多数 ） 挙手多数です。よって、本案については、原案のとおり許可すべきものと決しました。 議事参与制限に係る議事が終了しましたので、〇〇委員は入室してください。

	(○○委員 入室)
議 長	次に、議案第 2 号、農地法第 5 条の規定による許可申請についてを上程し、事務局の説明を求めます。
事務局	議案書は 2 頁、議案書資料は 2 頁を御覧ください。議案第 2 号、農地法第 4 条の規定による許可申請については、「農家住宅の敷地拡張」の 2 件でございます。 議案番号 1 について、申請地は○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○が農地であることが判明し、○○のため申請するものです。 議案番号 2 については○○○○○○○○○○に伴い、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○が農地であることが判明し、○○のため申請するものです。農地区分や申請の概要等は、議案書資料に記載のとおりです。以上、御審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。
事務局	特にございません。
議 長	それでは、議事参与の制限に係る案件がございますので、先に審議いたします。 議案番号 1 については、代理人が○○委員でありますので、関根委員は一時退席をお願いいたします。 (○○委員 退席) それでは、議案番号 1 について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。 (なしの声) 特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第 2 号における議案番号 1 について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手全員) 挙手全員です。 よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決

議 長	しました。〇〇委員は、入室をしてください。 （ 〇〇委員 入室 ） それでは、続きまして議案番号２について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。 （ なしの声 ） 特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第２号における、議案番号２について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。 （ 挙手全員 ） 挙手全員です。 よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。 次に、議案第３号、農地法第５条の規定による許可申請について上程し、事務局の説明を求めます。
事務局	議案書は３頁から４頁、議案書資料は３頁を御覧ください。説明にあたり、議案番号６につきましては、この後、御審議いただきます議案第４号農地法第５条の規定による許可後の計画変更申請と密接に関連するため、つきましては別途の御説明にさせていただければと存じます。 それでは説明に移ります。議案第３号、農地法第５条の規定による許可申請については、後ほど御審議いただく議案番号６を除き全５件となります。内訳としましては、「自己用住宅」が３件、「駐車場」が１件、「太陽光発電設置用地」が１件となります。農地区分や事業の概要等は、議案書資料に記載のとおりです。以上、御審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。
事務局	特にございません。
議 長	議案番号６については、事務局説明のとおり、議案第４号の案件と密接に関連することから後程、別に審議することといたします。

議 長	それでは、議事参与の制限に係る案件がございますので、先に審議いたします。議案番号５１５については、借受人が〇〇委員でありますので、〇〇委員は一時退席をお願いいたします。 （ 〇〇委員 退席 ） それでは、議案番号５１５について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。 （ なしの声 ） 特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第６号における議案番号５１５について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。 （ 挙手全員 ） 挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。〇〇委員は、入室をしてください。 （ 〇〇委員 入室 ） それでは、もう１件、議事参与の制限に係る案件がございますので、別に審議いたします。議案番号５１８、５２４及び５２５については、借受人が〇〇委員でありますので、〇〇委員は一時退席をお願いいたします。 （ 〇〇委員 退席 ） それでは、議案番号５１８、５２４及び５２５について、質疑、意見等を求めます。 質疑、意見等ございませんか。 （なしの声） 特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第６号における議案番号５１８、５２４及び５２５について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。 （ 挙手全員 ） 挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。〇〇委員は、入室をしてください。
-----	--

議 長	(○○委員 入室) 続きまして、ただいま審議いたしました議事参与の制限に係る案件以外について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。 (なしの声) 特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第５号における議案番号５１５、５１８、５２４及び５２５以外の案件について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手全員) 挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。 次に、議案第７号、令和７年度熊谷市農業施策に関する意見書（案）についてを上程し、事務局の説明を求めます。
事務局	本日配付した議案第７号、令和７年度熊谷市農業施策に関する意見書（案）を御覧ください。はじめににおいては、令和７年度は１０年後を見据えた地域計画など様々な制度がスタートする年でもあります。その一方で遊休農地の増大が焦眉の急であることに言及しています。意見書は大きく４つ、遊休農地対策、担い手の育成、支援、農地の有効活用、その他に分かれており、その内容は記載のとおりです。これらは、委員皆様から寄せられた意見を基に作成しております。 また、意見書については、令和６年１０月１１日に夏目会長及び田中会長職務代理から小林市長に手渡し、その実現を要請することとなっています。以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。
議 長	事務局の説明が終わりました。 それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。 (なしの声) 特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第７号、令和７年度熊谷市農業施策に関する意見書（案）について原案どおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

議 長	(挙手全員) 挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。 以上で全議案の審議が終了いたしました。 続きまして、報告事項（１）から（７）につきましては、「熊谷市農業委員会事務専決規程」に基づき、専決処分済みの事項でありますので、御了承をお願いいたします。 以上で本日の議案、報告、全て終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。
事務局次長	夏目会長、ありがとうございました。 次に次第の６、その他に移らせていただきます。 【総選挙に係る選挙運動の禁止について、中間管理移行の周知通知について（以上、農業委員会事務局）中間管理制度の説明、地域計画策定の最終話し合いについて（以上、農業政策課）、令和７年度総会開催場所について、産業祭について、農委だより執筆依頼について、優良農家表彰者の推薦について、農振対策委員会委員の推薦について（以上農業委員会事務局）をそれぞれ説明、承認】 事務局からは以上ですが、ほかに何かありますでしょうか。 (なしの声) それでは、閉会の挨拶を田中会長職務代理からお願いします。 (挨拶する)
田中職務代理 事務局次長	ありがとうございました。

農業委員会事務局職員

局長
次長兼農政係長
主任
主任

内田 佳行
佐藤 雅史
滝口 悠太
吉永 剛

令和6年9月27日

熊谷市農業委員会

会 長 夏 目 亮 一

署名委員 栗 原 一 森

署名委員 坂 本 三 郎